

# 法務局からのお知らせ

## 沼津市，戸田村合併に伴う登記事務について

「沼津市」，「戸田村」が合併する平成17年4月1日からの登記事務の取扱いについて，お知らせします。

### 1 登記管轄

Q. 不動産（土地・建物）の登記の管轄に変更がありますか。

A. 変更はありません。土地・建物の登記は，静岡地方法務局沼津支局で取り扱います。

Q. 会社・法人の登記の管轄に変更がありますか。

A. 変更はありません。会社・法人の登記は，静岡地方法務局沼津支局で取り扱います。

### 3 不動産（土地・建物）登記関係

Q. 不動産（土地・建物）の登記簿の所在を変更する必要がありますか。

A. 変更する必要はありません。土地・建物の登記簿の所在は，不動産登記法により「沼津市」に変更されたものとみなされますので，変更登記をする必要はありません。

Q. 不動産（土地・建物）の登記簿に登記された所有者，抵当権者及び仮登記権利者等の住所変更の手続きはどのようにすればよいのですか。

A. 不動産登記法により「沼津市」に変更されたものとみなされますので，変更登記をする必要はありません。

なお，「沼津市」に変更を希望される方は，「登記名義人表示変更登記申請書」に沼津市で発行する証明書を添付して登記申請をしていただくことになります。

# 法務局からのお知らせ

平成17年4月1日、「沼津市」、「戸田村」の合併に伴い、登記事務の取扱いが次のとおりになりますのでお知らせします。

- 1 土地・建物等の不動産の登記及び商業・法人の登記事務を取り扱う管轄の法務局は変更ありません、従来どおり、静岡地方法務局沼津支局で取り扱います。

土地・建物登記簿の所在及び登記簿に登記された所有者、抵当権者等の住所は、「沼津市」に変更されたものとみなされます。

なお、会社・法人の本店、主たる事務所及び役員の住所は、法務局において職権で「沼津市」に修正しますので、変更の登記をする必要はありません。

- 2 合併後に「沼津市」に会社を設立する場合、又は、会社の商号・目的を変更する場合は、静岡地方法務局沼津支局に備え付けの商号見出簿を調査して「同一又は類似の商号」に該当しないことを確認して、登記申請をすることになります。

※詳しいことは、下記にお気軽に御相談ください。

静岡地方法務局登記部門〔Tel (054) - 254 - 3555 (代表)〕

静岡地方法務局沼津支局〔Tel (055) - 931 - 1877 (代表)〕

静岡地方方法務局総務課  
〒420-0855 静岡市葵区西元町1-1-1  
電話 054-243-5555  
FAX 054-243-5556  
Eメール 総務課@静岡法務局.jp  
平成17年2月16日

関係団体 御中

静岡地方方法務局総務課長

西伊豆町及び賀茂村の合併に伴う登記事務について（お願い）

平素、当局の業務運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本年4月1日の西伊豆町及び賀茂村の合併に伴う登記事務は、合併前と同様に当局下田支局で取り扱うこととなります。

つきましては、別紙ポスター及び窓口用チラシを送付しますので、貴管下各機関への周知方につきまして、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

〒420-0855 静岡市葵区西元町1-1-1  
電話 054-243-5555  
FAX 054-243-5556  
Eメール 総務課@静岡法務局.jp



Q. 前記「登記名義人表示変更登記申請書」の登録免許税額を教えてください。

A. 登録免許税額は非課税（無料）です。「登記名義人表示変更登記申請書」は、不動産を管轄する法務局（登記所）に提出して下さい。

なお、「登記名義人表示変更登記申請書」の用紙は、静岡地方法務局沼津支局に備え付けてあります。

Q. 不動産（土地・建物）の所有者が保有する登記済証（「権利書」と言われています。）の住所変更等の手続きは必要ですか。

A. 登記済証の内容については、変更することはできません。

そのまま有効ですので、大切に保管して下さい。

#### 4 会社・法人の登記関係

Q. 合併に伴う会社・法人の本店、主たる事務所及び役員の住所の変更登記の手続きはどのようになるのですか。

A. 法務局において職権で「沼津市」に修正をしますので、変更登記の手続きをする必要はありません。

Q. 合併に伴う類似商号（沼津市内に同一目的の類似する商号の会社は認められない。）の取扱いはどうなるのですか。

A. 合併以降に会社設立、商号変更及び目的変更をする場合は、類似商号禁止の規定の適用がありますので御注意をお願いします。

※ 詳しいことは、下記にお気軽に御相談ください。

静岡地方法務局登記部門

〔Tel (054) - 254 - 3555 (代表)〕

静岡地方法務局沼津支局

〔Tel (055) - 931 - 1877 (代表)〕